

## 1 趣旨

特定健康診査・特定保健指導については、制度開始から 15 年が経過し、多くの研究がなされるとともに、NDBを用いた分析等により、特定保健指導未実施群と比較し、実施群は検査値、医療費ともに良好であったことが示されている。

一方、本県における令和 3 (2021) 年度の特定健診実施率は 56.5%であることや、特定保健指導実施率が未だ 27.8%にとどまること、実施率・メタボ改善率において保険者間の格差や保健指導機関の格差、特定健診・特定保健指導に従事する者の指導力の差が指摘されている。

このような中、令和 6 (2024) 年度から開始される「標準的な健診・保健指導プログラム（令和 6 年度版）」において、情報提供・特定保健指導の方法の 1 つとして「ICTの活用」が追加されるなど、特定健診・特定保健指導実施者には、多様な方法を用い、幅広い年齢層の対象者への確実なアプローチが求められている。

しかし、令和 4 (2022) 年度に栃木県が県内 25 の市町を対象に実施した「特定保健指導への ICT 活用に関するアンケート」において、18（全質問項目中最多）の市町が「特定保健指導への ICT 活用に関する知識がない」と回答するなど、ICT 活用に関する基礎的な理解の不足が課題となっている。

このため、ICT 活用に関する基礎的な知識・技術の取得を目的とした研修を実施し、特定健診・特定保健指導を効果的に推進できる人材を育成する。

## 2 実施主体

栃木県

## 3 実施日時

令和 6 (2024) 年 2 月 14 日(水) 15 時 00 分～16 時 50 分

## 4 実施方法

- (1) ストリーミング配信：Zoom(URL 等は受講決定通知に記載する。)
- (2) アーカイブ配信：YouTube(公開期間：2 月 15 日(木)～3 月 1 日(金))

## 5 研修内容

### (1) 内容

ア 講義：特定健診・特定保健指導への ICT 活用に係る基礎的な知識・技術及び昨年度に栃木県で実施したモデル事業の結果等について講義を行う。

イ 演習：スマートフォンで QR コードを読み取り、資料を閲覧することで、特定保健指導対象者の感じ方を体験する演習を行う(ストリーミング配信またはアーカイブ配信の別を問わず演習に参加できるようにするものとする)。

### (2) 講師

株式会社 JMDC

## 6 研修対象者

- (1) 医療保険者に所属する医師・保健師・管理栄養士等  
※市町等において生活習慣病対策を担当する保健師・管理栄養士等含む
- (2) 民間事業者において、医療保険者から委託を受け特定健診・特定保健指導事業に従事する保健師・管理栄養士等

## 7 習得目標

- (1) 特定保健指導にICTを活用するメリット・デメリットの理解
- (2) ICTを活用した特定保健指導の課題と対応（厚労省保険者調査概要より）の理解
- (3) ICT技術・デバイスの理解（それぞれの効果的な年齢層についての理解を含む）
- (4) ZOOMを活用した際の対象者を飽きさせない対話の理解
- (5) 事例紹介：本県モデル事業実施保険者及び他自治体等事例

## 8 参加申込

- (1) 申込方法  
栃木県ホームページ(<https://www.pref.tochigi.lg.jp/e04/20240214ict.html>)より「受講申込書」をダウンロードし、以下のメールアドレス宛てに提出。  
→提出先アドレス：[kenko-choju@pref.tochigi.lg.jp](mailto:kenko-choju@pref.tochigi.lg.jp)
- (2) 申込期限  
令和6(2024)年1月31日(水)

## 9 留意事項

- (1) 研修資料  
後日共有する。
- (2) 受講者の準備物  
スマートフォン(任意)